



竹田市における 地域コミュニティの取り組み

2025.10 大分県本部／竹田市総合政策課

これまでの地域コミュニティ事業概要

経過

- 平成29年度地域コミュニティ組織のあり方検討報告会
(全自治会長アンケート調査・分館長アンケート調査・関係機関ヒアリング)
- 令和2年
- ・09月25日 竹田市議会全員協議会 説明(・素案 ・今後のスケジュール)
 - ・10月上旬 庁内及び関係機関との調整
 - ・10月28日 職員研修①(187名)
 - ・11月13日 職員研修②(63名)
 - ・11月26日 第1回自治会連合会臨時総会で説明(16名)
(ビジョンへの疑義はなく、研修会開催の要望があり12月17日に実施する運びとなる。)
 - ・12月17日 自治会連合会及び分館長研修会の実施。
(自治会連合会9名,分館長11名)
 - ・12月22日 竹田市議会全員協議会[報告](最終版)

【竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョン策定】5年間モデル3地区目指す

(モデル地区) コミュニティひろばi-meiji

令和2年 9月12日(土)明治地区地域運営組織設立総会

令和3年

- ・2月 取組み希望団体【事前相談受付】開始
関係団体へ周知【市報による周知】
- ・2月19日 分館長会議(協議)
- ・3月29日 豊岡分館運営審議会説明
- ・5月28日 第1回都野地区自治会長会議説明
宮砥分館運営審議会説明
- ・9月 宮砥地区取組み開始
- ・2月 松本地区取組み開始

令和5年

(モデル地区) コミュニティ宮砥はくすい

令和5年 2月5日(日)宮砥地区地域運営組織設立総会

令和6年

(モデル地区) 松本地区

令和6年 5月12日 松本地区地域運営組織設立総会

令和6年 4月 入田地区 検討開始

7月 豊岡地区 検討開始

竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョン<<検証>>

②活動費の確保

竹田市地域づくり交付金

○地域住民による主体的な地域コミュニティの形成を推進するため、地域の創意と工夫、判断と責任によって、地域の特性に応じた「地域計画書」に基づく事業を実施するために要する経費に対し、予算の範囲内において交付する。100万円×地域運営組織

③検証⇒状況確認

竹田市地域コミュニティモデル地区『協働』推進委員会

○竹田市地域コミュニティモデル地区『協働』推進委員会は、本年度から事業を開始した竹田市地域コミュニティモデル事業の検証も含め、モデル地区の認定及び活動の検証、地域計画の確認、竹田市地域づくり交付金等の審査を行うため設置する。

①行政指針

竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョン

○住民の結びつきが強い地域単位で集落を越えて支え合う、新たな地域コミュニティ組織を構築し、協働による住民主体の地域づくりを目指している。このような新しい地域コミュニティのあり方とその形成に向けての条件整備や方向性を示したビジョンを策定した。

④行政支援

調整職員の派遣

職員が特定の地域を担当する仕組みを導入することなどを含めた、幅広い検討を進めます。

地域コミュニティとは

地域コミュニティとは、人々が共同体意識を持ち、一定の地域内で共同生活を営む集団のことを指す。こうしたコミュニティは、信頼関係や協働の意識を育み、日々の暮らしをより豊かにする基盤となる。身近な例として、「自治会」「地区社会福祉協議会」「地区体育協会」「地区交通安全協会」「婦人会」「老人クラブ」「消防団」「暮らしのサポートセンター」などが挙げられ、こうした地縁組織を基盤に、地域運営組織（住民自治組織）の形成を推進。

- ①地域住民を中心に設立した組織
- ②地域内の様々な課題の解決に向けた取組を行う（地域交流、水路掃除、地域行事）
- ③生活サービス支援（高齢者見守り、困りごと解決）
- ④ネットワークコミュニティの構築

中山間地域の集落を取り巻く課題

- ①集落機能の低下と集落減少
→共同作業や地域活動、伝統行事の継続が困難
- ②地方分権の進展
→地域や集落には、さまざまな組織や役職が存在、縦割り運営による地域の負担
- ③集落活動の停滞と地域への「誇り」の空洞化
→農林業の低迷や地区外への就労、生活圏の拡大などによって、生活や生産面の繋がりが希薄化

地域の現状（令和7年4月）

地域名	自治会数
竹田地域	185
荻地域	26
久住地域	82
直入地域	58
合計	351

高齢化率50%以上の自治会は236

地域が抱える課題

- ①自治会の課題
→既存の活動の維持、自治会運営の継続が困難
- ②公民館・分館の課題
→分館長の業務負担が大きな問題
→代替となる組織や人材の確保の難しさ
- ③地域福祉の課題
→「暮らしのサポートセンター」におけるサポーターの固定化や高齢化が進行
→組織・人材・予算が不足
→地区ごとの課題認識の温度差

自治会長へのアンケート調査

表1 平成29年度自治会アンケート調査(平成30年3月作成の検討報告書より)

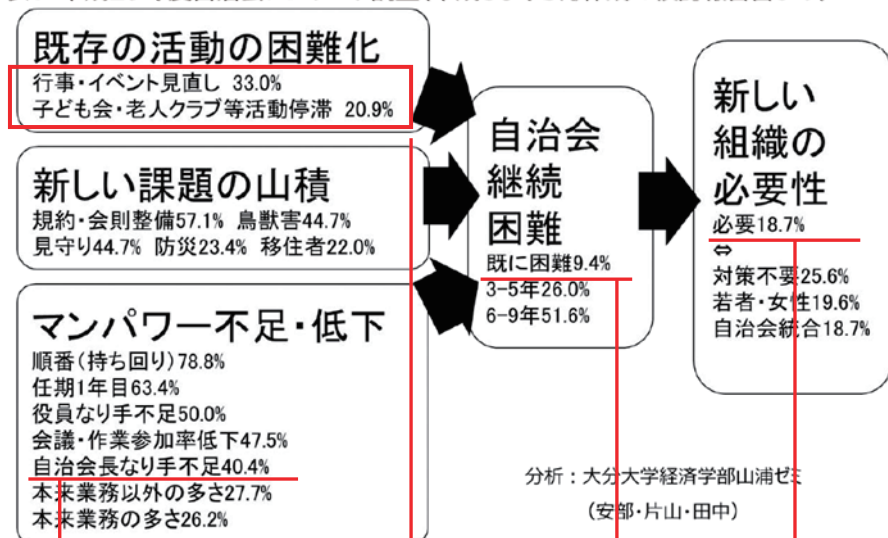
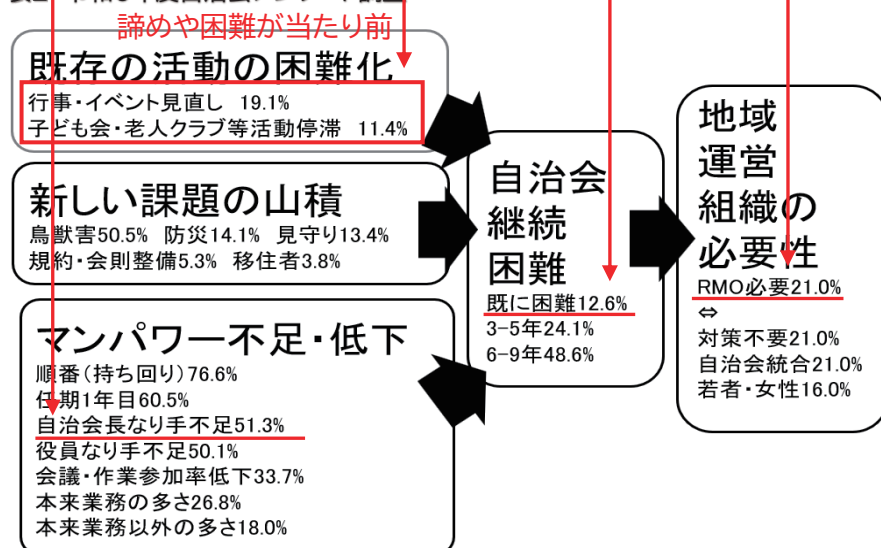


表2 令和6年度自治会アンケート調査



地域運営組織形成に向けた本市の強み

- ①自治会の高い加入率は大きな利点
 - ・自治会や自治会長が人材確保の起点
 - ・地域運営組織形成の際には推薦や立候補の仕組みが既に確立
- ②公民館・分館が旧小学校区や地区社協単位で設置
 - ・公民館長や分館長が配置、長年地域の拠点として活用
 - ・地域運営の課題が明確、地域運営組織への移行も円滑
- ③多様な組織や活動が既に展開
 - ・地区社協、地域単位で設置
 - ・地域単位で取り組みを行うことで、持続可能な活動
 - ・暮らしのサポートセンターにはコーディネーターが配置
 - ・よっちはなそう会には分野横断的な連携チームが組織

	地域内	地域外
マイナ	・自治会長の不足、任期短縮、順番制 ・館長の業務過多 ・公民館・分館の利用分野限定 ・「よっちはなそう会」の温度差 ・市役所に対する不信任感 ・庁内連携不足 弱み	・全国的な過疎化、高齢化の進行 ・移住者誘致の地域間競争の激化 ピンチ
プラス	・強固な自治会・高い加入率 ・地区単位の分館、分館長の存在 ・「くらサポ」設立の経験・ノウハウ ・「よっちはなそう会」の実践 ・よっち支援チームの存在 ・地区社協の存在 強み	・政府総合戦略でのKPI設定 ・RMO設立・運営への交付税措置 ・各省庁の支援強化 ・県庁の支援活発化 チャンス

表3 地域運営組織の必要性和実現可能性(平成30年3月作成の検討報告書より)

地域の動き

地域の機運づくり

地域運営組織の
立ち上げ準備

地域計画完成
地域運営組織
の設立

地域運営組織の
活動開始

- ・地域の機運を高める
- ・検討委員会を組織
- ・準備委員会を組織
- ・地域計画作成
 - 住民アンケート
- ・組織の形態の検討
 - ワークショップ
- ・計画や組織形態を
みんなで共有
- ・交付金を活用し、
事業の実施

市の動き

- ・地域で仕組みづくりについて説明する。
- ・先進地の事例を紹介する。
- ・地域の会議に参加する。

・話し合いの場づくり
からサポートする。

・活動内容、拠点、資金
面で活動を応援

全体調整

○総合政策課
(3名)

地域にアドバイス

○調整職員
(2名)

内容に応じて招集

○地域づくり推進
関係チーム
(約5名)

- ・高齢者福祉課
- ・社会福祉課
- ・保険健康課
- ・つるかめ
- ・地域支援課(SC)

竹田市地域コミュニティ
モデル地区推進委員会他

～地域力を引き出すために～

各課調整

方向性の確認

※地域運営組織以外の
地域も見渡して、調整
事項等の検討を行う。

連携調整

地域共生社会実現会議

住民参加の場づくり、 住民主体の計画性のある地域づくり

地域住民で構成

検討委員会

設立準備会

- ①現状の課題
- ②組織構成・会則
- ③事業計画
- ④予算案の検討
- ⑤地域計画の策定

地域住民へ情報共有・意見集約

- ・グループワークの活用
- ・よっちはなそう会、勉強会
- ・アンケート調査
- ・若手世代を対象にした「わかもの会議」の実施
- ・地域広報紙の発行

—地域計画策定の手順—

- ① 地域の現状と課題の把握
- ② 集落点検の実施
- ③ 地域づくりの目標・将来像の明確化
- ④ 施策・事業の策定
- ⑤ 5年間の活動計画

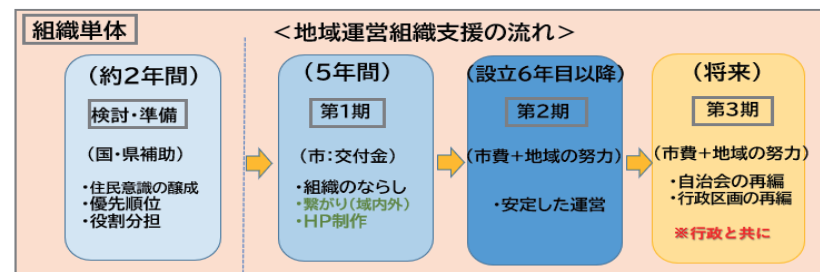


地区よっちはなそう会の様子

地域運営組織の設立(約2年)

地域に対する行政の支援のあり方

- ①支援体制の構築
 - ・総合政策課内に「地域力創生係」を新設
 - ・特定地域を担当する「調整職員制度」
 - ・福祉関係課及び市社会福祉協議会で構成「しんけん繋がるチーム」
- ②地域リーダーの発掘及び育成
- ③モデル地区を参考とした形成の推進
 - ・明治、宮砥、松本の3地区を参考
- ④財政的支援
 - ・設立から5年目まで「地域づくり交付金」
 - ・5年目以降は「ふるさと納税支援制度」を導入



- ⑤活動拠点施設の検討
 - ・公民館・分館をコミュニティセンターへと移行
 - 社会教育事業の継続性を考慮、各種委員会や関係団体との情報共有を密に行い、慎重に進めていく

竹田市全域における地域運営組織の形成を目指して

- ①まずは竹田地域(分館長の業務負担が大きい地区から支援)
- ②行政支援体制を整えたうえで、段階的に市全域へ拡大
 - 5年ごとに検証(地域運営組織連絡会や円卓会議、竹田市地域コミュニティ『協働』推進委員会やワーキングチームの意見を参考)
- ③荻・久住・直入地域
 - 地域内の組織の現状や住民の意識を把握し、自治への理解を深めることが重要

(現状)人口減少且つ高齢化に伴う住民自治の弱体化

特に、自治会の機能低下

竹田市のコミュニティ事業の目的は、 **住民自治力＝時代に対応するため力を維持すること！**（地区ごとに）

行政運営の基礎

- ・高齢者の見守り・災害時の対応
- ・地区の再編・自治会再編
- ・移住の受入(人口維持の取組み)
- ・域外の力も借りる

地域ができなくなっていること！ ○課題の整理と選択！そして事務局 その要因は、⇒各目的ごとに組織が乱立

地区で一つ
にまとまる

(地域運営組織)

- 活動の優先順位
- 運営体制の効率化
- 組織力の強化

行政支援が必要なこと！

①館長が事務局をすることの正当化！ ②事務局体制の財政的支援

コミュニティセンター化(公民館機能も残す)

(目的)
地域活動の場を提供し、相互に支え合う地域コミュニティの育成を図り、もって
住みよい地域の発展に寄与するため

公民館・分館のあり方について(案)

- ①地域運営組織のある地域からコミュニティセンター化に向け進める。
②竹田地域(旧市)の地域依頼業務が多い分館(地区)へ組織づくりと併せてセンター化への移行に向けて呼びかけを行う。
③狹・久住・直入地域(旧郡)の6公民館のあり方について、①②の状況を観察する中で、各地域のあり方が違うことから地域ごとに、丁寧に検討する。

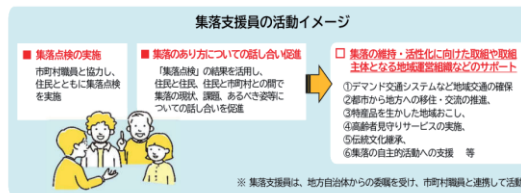
(センター長の業務)

- 館の管理
- 地区分館(センター)運営審議会の開催
- 分館主催の文化的事業など地域の特性を考慮し創意工夫した事業の開催
- 地域官組織の支援(事務局)に関すること(主な活動は、下記のとおり)

- ・旧自治会長会
- ・旧社会福祉協議会
- ・旧スポーツ協会
- ・旧交通安全協会
- ・その他業務

集落支援員

○ 過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取組やその取組主体となる地域運営組織などのサポートを行う。



特別交付税措置

集落支援員を設置した地方自治体に対して特別交付税措置を講じる。

対象経費	集落支援員の報償費、活動費等
措置額	集落支援員1人あたりの上限額 専任 485万円、兼任 40万円

※ 国勢調査における人口集中地区は措置の対象外

(賃金)月水金週3日で月額約9万程度 ⇒ **賃金の設定** (事務局としての単価)

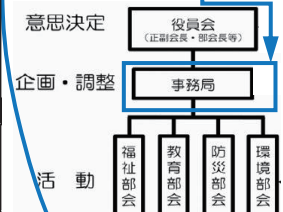
→ **集落支援員制度を活用** 特別交付税の算定対象へ

現在、公民館・分館で行っている業務

分館長の本来業務でない役割

[illegible]

事務局2名体制



(現状)人口減少且つ高齢化に伴う住民自治の弱体化

交付金

【現状】
期間:地域運営組織設立～5年間
〇5ヶ年計画に基づく交付金の交付
〇8割が事務局手当 2割が事業

100万円×5年間

【6年目以降～】
(期間)

・計画策定期間ずっと(計画がある限り)

(金額)

・80万～180万円ふるさと納税の営業で傾斜配当

・交付金は継続支援
・ふるさと納税活用

ふるさと納税の
営業による財源
確保の取組み

継続支援(ふるさと納税充当)

(地域の自主財源確保に向けた意識の醸成)

【地域の営業とは…】

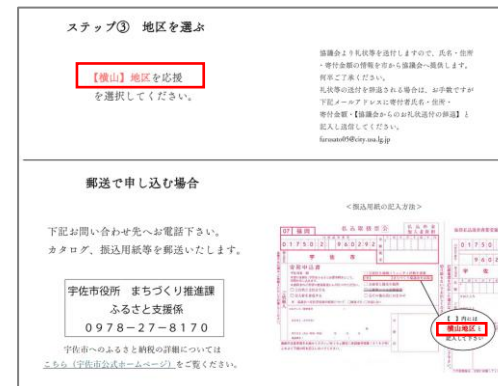
・地域が財源確保事業として
位置付ける
・地域独自HPやSNSで広報
・地域出身者等にアプローチ
する。
・寄付いただいた方には、礼
状。新聞等を郵送。

+ 企業版ふるさと納税も検討

【竹田市の地域情報化の取り組み方針】

・地域運営組織形成⇒デジタル化⇒HP制作へ
・域内及び域外へ情報発信 ⇒ コミュニティ×移住(デジ田交付金)
県の委託事業デジタル活用など。

○明治地区HP制作済み
○松本地区HP制作中
○宮砥地区HP制作準備



・地域からの御礼
・活動状況の紹介HPで！
(出身者や地域の関係者へ)
⇒域外の方へも支えてもらう繋がりをつくる！

【傾斜配当】

財源確保に向けた努力を促す仕組み！

No	交付金額		寄付額
	ベース	配当	
1	80万	10万	1円～25万円未満の寄付
2	80万	20万	25万以上～50万未満
3	80万	30万	50万以上～75万未満
4	80万	40万	75万以上～100万未満
5	80万	50万	100万以上～125万未満
6	80万	60万	125万以上～150万未満
7	80万	70万	150万以上～175万未満
8	80万	80万	175万以上～200万未満
9	80万	90万	200万以上～225万未満
10	80万	100万	225万以上～250万未満

250万で選択停止⇒他の地域へ誘導

寄附金額の考え方

寄附金額のルール (総務省より)

返礼品をふくめ、寄附の募集にかかる経費について、以下の決まりがあります。
地場産品基準同様、これに違反すると竹田市がふるさと納税制度から除外される恐れがあります。

返礼品率

寄附金額に対する返礼品の割合 30% 以内

経費率

かかる経費の割合 50% 以内

返礼品率 30%以内

商品代金

送料・手数料・広告費 など

経費率 あわせて50%以内

商品代金(税込)
資材・梱包費を含む

商品代金・送料
各種サイト掲載料
広告費・事務人件費
などを含む

ここの枠の中で5割

・市の基金へ積み立て⇒各事業へ充当

4割地域

8割センター長

明治地区の取り組み



コミュニティひろば i-meiji 地域計画書

計画期間: 令和7～11年度
(令和7年4月更新)

本計画書は、令和2年9月に策定した地域計画書を基に計画をさらに5年間更新するものです。活動方針と重点事項をまとめました。

1. コミュニティひろばi-meiji のこれまで

コミュニティひろばi-meijiは、令和2年9月に設立し、地域計画書を策定しました。5年前、設立以前の明治地区の現状は、人口減少の中、地区組織の役員を選出することが困難であり(①地区の各組織の限界)、また、災害対応および高齢者支援など新しい課題への対応(②新しい課題への対応)ができていない状況でした。

そのため、各種組織の一本化と地区住民一体となる新しい組織である「コミュニティひろばi-meiji」を設立し5年間の活動計画である『地域計画書(令和2年～令和6年度)』に基づき事業を実施し、組織を運営してきました。この5年間実施してきた活動計画、活動の様子は以下の通りです。

よりよく生きる行動

命を守る行動

人とつながる行動

【組織のスローガン】

「みんなで考えみんなで話し、みんなで暮らす新しいみんなの明治」



令和7年度の企画委員会メンバー

高齢者世帯への声掛け充実

地区内の連携体制強化

若者や女性からの意見収集



活動の様子は、左記ホームページより

5年間の活動の様子



女性の視点よっちはなそう会



移動支援



企画委員会⇒デジタル化



生きがいサロン



交流会



殉空の碑の法要¹



農業版地域計画



独居高齢者声掛け

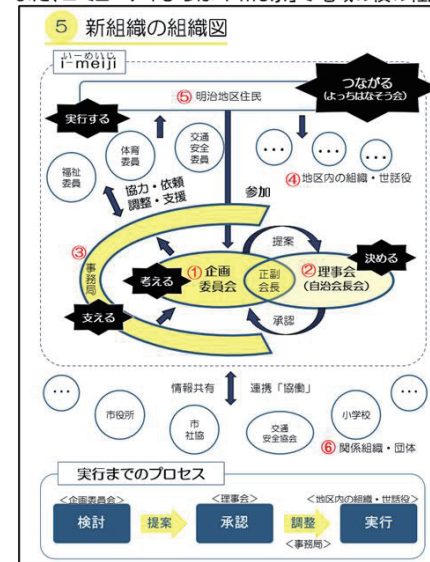


X(ツイッター)開始

《 組織体制 》

また、コミュニティひろば「i-meiji」で地域の役の軽減を目指し以下の組織体制で運営を行っています。

《組織図の解説》



①企画委員会

企画委員会は、i-meijiの中心で重要な役割である企画立案を担います。

②理事会(自治会長)

理事会は、自治会長とi-meijiの正副会長で構成し、各種議題の承認を担います。

③事務局

企画委員会・理事会を支えるのが事務局です。また、各種団体と企画委員会相互で協力や支援を図るための窓口の役割を担います。

④地区内の組織・世話役

地区内の組織・世話役は、必要に応じて、企画委員会へ参加し連携を図ります。

2. 計画書の 見直し(今回の計画は、令和7年度～令和11年度までの計画)

コミュニティひろばi-meijiが設立し5年が経ちました。前述で紹介したように、地域計画書を基に様々な活動を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画どおりの実施ができていない状況にはありませんでした。そこで、今後の5年間の計画を作成するにあたり、**今までの計画をベース**に計画をさらに充実させるため下記の手順により地域計画書の見直しを実施しました。なお手順の中のよっちはなそう会では、以前の計画で記載されている『若者や女性からの意見集』という項目に沿って対象者への呼びかけを行い「アイデア」をいただきました。

